

支援金詳細

食品安定供給施設整備資金（米穀新用途利用促進資金）

水田の主要作物である米穀の新用途への利用を促進する事業を支援することにより食料の安定供給の確保または農業の持続的かつ健全な発展に資することを目的とした資金をお取り扱いしています。

地域	
支援の種類	融資
利用目的	融資・貸付
対象	<ul style="list-style-type: none">・米粉または飼料（米穀を原材料とするもの）の製造業者・米穀を原材料とする加工品の製造業者・米粉、飼料用の原料米、米粉およびその加工品、米穀を原材料とした飼料等の販売業者
公募期間	～
上限金額・助成金	負担額の80%以内
給付要件	対象事業：「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」の規定により農林水産大臣の認定を受けた生産製造連携事業計画に基づく以下の施設等 米穀の配送・乾燥調整・集出荷貯蔵施設 米粉または飼料（米穀を原材料とするもの）の製造・加工・流通に必要な施設 米穀を原材料とする加工品（注）の製造・加工・流通に必要な施設 高度な新技術の利用を伴う新商品（米穀を原材料とするもの）の開発に必要な施設等
その他	
問合せ先	最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）
URL	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/a_19_090731.html